

農村環境改善センター 利用について

令和5年5月8日（月）時点

①利用人数の制限はなし。

②換気は1時間に2回以上、2方向以上の窓・扉を開けて換気する。

※換気中は音が漏れますので騒音に配慮してください。

●施設利用のルール

	誰が	何を	具体的な内容
共通事項	利用者のみなさま	体調管理	・代表者が利用者全員に体調に異常（発熱、咳等の症状）がないことを確認してください。
		換気	・1時間に2回以上、2方向以上の窓・扉を開けて換気してください。 ※換気中は、音が漏れますので騒音に注意してください。
		清掃、消毒の実施	・利用者のみなさまにて清掃を実施してください。 ・備品の貸し出し等気になる場合は、ご自身で消毒等を行ってください。
		その他	・施設使用後は速やかに退所してください。